

「議会」と「市民」の新しいカタチ



第3回

# 光市議会報告会

## &意見交換会



日時：平成25年2月14日（木）

18時30分～20時30分

場所：光市民ホール 小ホール

主催：光市議会

# 第3回 光市議会報告会&意見交換会 次第

## 1. 開会あいさつ

光市議会議長 中村賢道

## 2. 市議会報告

- ① 市議会の仕組み P 3
- ② 平成23年度決算 P 8
- ③ 環境福祉経済委員会 P 13
- ④ 総務市民文教委員会 P 20
- ⑤ 質疑・応答

## 3. 市民の意見・提言 「市議会に言いたい、聞きたい」

- ① 前回頂いたご意見・ご提言と回答 P 28
- ② 事前に提案のあったご意見・ご提言 映像資料
- ③ ご意見・ご提言

## 4. 市議会の傍聴PR、議会ホームページのPR

P 32

## 5. 閉会あいさつ

光市議会副議長 森重明美

# 議会報告会&意見交換会の趣旨

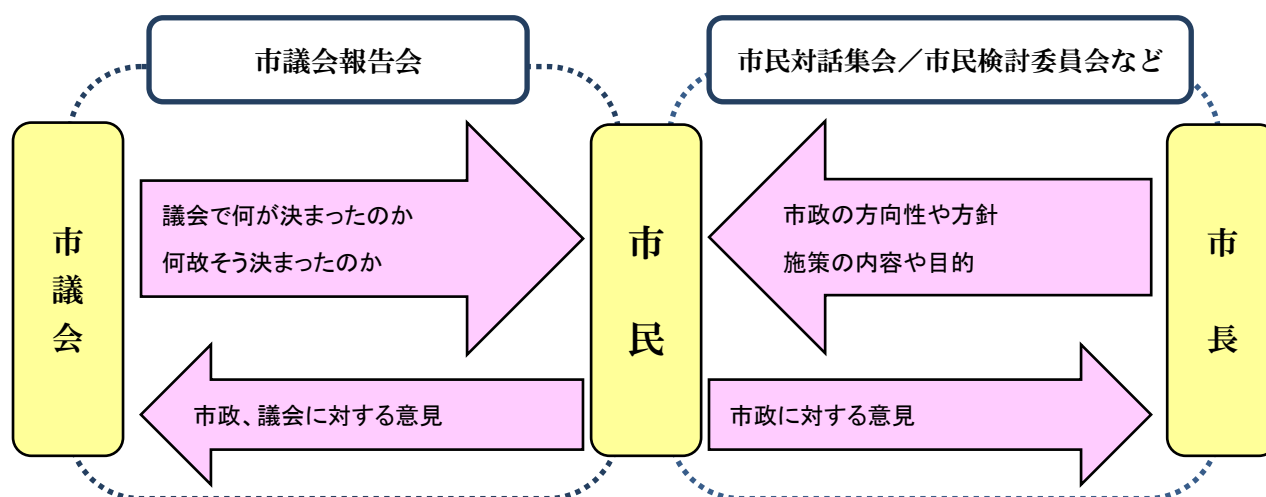
地方議会では地方自治法に基づき、市長と共同して住民の福祉の増進を図るとともに、市長が提案する議案を審査・議決し、あるいは独自に調査し、議案を提出する権限を持っています。

光市議会では、市議会が直接市民に報告する場をつくるため、また市民との対話や意見聴取を行うために、議会報告会&意見交換会を開催しております。昨年7月の第2回報告会では、市内6会場において総数342人の市民の皆さんにお越しいただき、活発な意見を交わし実りの多い報告会となりました。アンケートは来場者の約3分の1の皆さんにご協力頂き、報告会開催について85%の方が「積極的にやるべき」と答えられました。

こうした市民の皆様のご意見に答えるとともに、「開かれた議会」を目指していくために、引き続き議会報告会&意見交換会を開催します。今回の第3回報告会は、第1回と同様に光市民ホールで行い、平成24年9月議会と12月議会を中心に報告します。

参加者の皆様には、議会活動報告に関する質問を含め、市議会や市政全般に対するご意見をいただきたく存じます。頂きましたご意見は、市議会全体として真摯に向き合い、市議会として集約し、様々なかたちで今後の市議会での議論や政策提言に繋げてまいります。回答が必要なものは市議会として回答を作成し、後日ホームページなどで公開します。

市民の皆様を中心にして、議決機関である市議会と執行機関である市長が、それぞれ対話の花を咲かせ、互いに切磋琢磨しながら、市政の発展と市民生活の向上を目指していく・・・そんなカタチを目指してまいります。



# I. 市議会の仕組み 「市議会ってどんなところ？」

## 市議会の役割

### 市民の代表である「市議会」

私たちのまち光市を、より住みよいまちにするためには、市民全員が生活のいろいろな問題について話し合い、解決し、推し進めていくことが大切です。しかし、市民全員が集まって話し合うことは、現実には困難です。そこで、市民の代表として、選挙により市長や市議会議員を選びます。

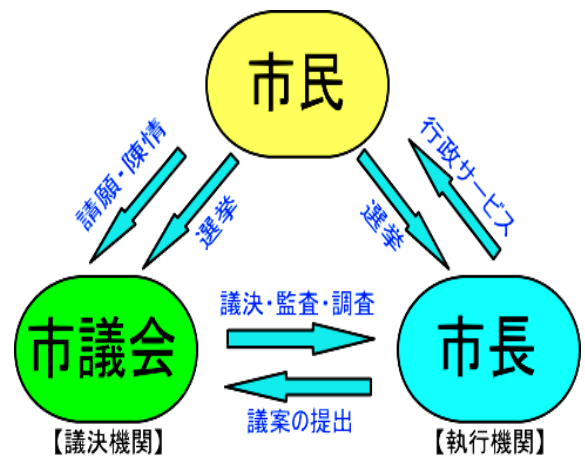
市長や市議会議員が、市民の皆さんに代わって生活環境の整備や、公共サービスの充実など、さまざまな課題について話し合い、ルールや金の使い方を決める役割を担っています。このルールや金の使い方を決める場を市議会といいます。

### 市長と市議会

市長は、市民が快適な生活を営めるように計画の策定や条例、予算を議会に提出し、市政の運営を担当します。このことから、市長は「**執行機関**」と呼ばれています。

これに対して、市議会は、市民が生活する上での問題の解決について考えたり、市長から提出された条例や予算などが適正かどうか審議・議決し、また、市長の行う行政が適正に行われているかチェックします。このことから、市議会は「**議決機関**」と呼ばれています。

市長と市議会は、独立・対等の立場にあり、両者はちょうど車の両輪のように、互いに協力しあって市政の発展のために活動しているのです。



### 二元代表制

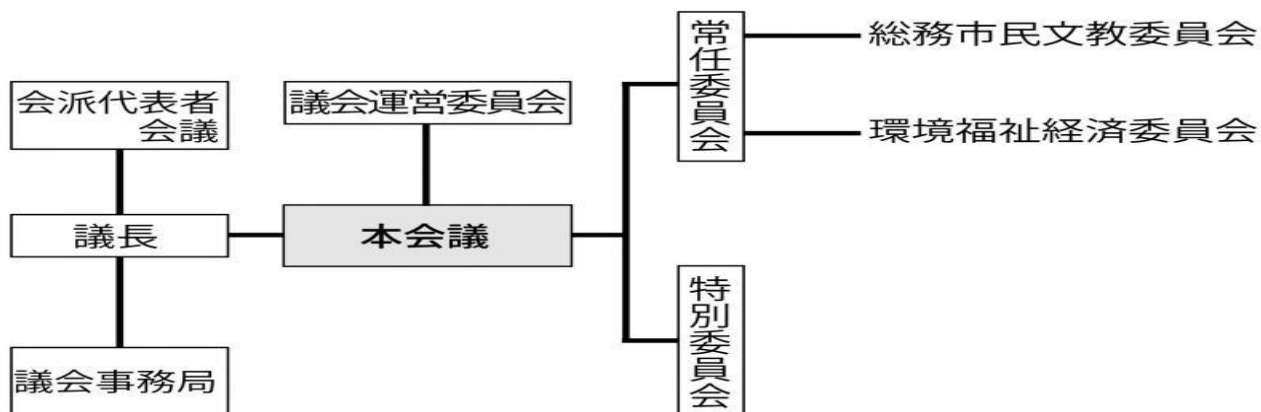
地方議会は、国政と異なり「二元代表制」という仕組みがとられています。「二元代表制」とは、議決機関と行政機関を対等・並列の関係、良い意味での対立関係に置き、相互に抑制・均衡(チェック・アンド・バランス)させ、民主的な政治を実現させるものです。市民にとっては、議員のみならず、首長も選挙することができ、自分の意志を反映できる選択枝が2つあることになります。

### 市議会の主な役割

- ◇ 条例を制定、改正、廃止します。
- ◇ 市の予算を決定し、決算を認定します。
- ◇ 副市長・教育委員、監査委員などの人事案件を審査します。
- ◇ 請願・陳情の審査をします。
- ◇ 市の事務に関し、検査・調査権があります。
- ◇ 議会で議決した決議等を意見書として国や県の機関に提出することができます。

# 光市議会の構成

## 光市議会の組織



## 議員

市議会を構成する議員は、市民の選挙で選ばれた市民の代表です。光市の場合、市議会議員の議員定数は、18人と定められています。任期は4年です。

※平成24年11月より、定数を22名から18名に削減しました。

## 会派

市議会では、市政に対する考えや意見を同じくする議員が集まって「会派」を結成し、活動しています。光市の場合、2人以上で構成されている団体を会派といいます。

会派名	代表者	幹事長	所属議員
ひかり未来	西村 憲治	森戸 芳史	加賀美允彦 田中陽三
こう志会	中本 和行	林 節子	萬谷竹彦
為光会	笹井 琢	木村 則夫	磯部登志恵
市民クラブ	木村 信秀	畠堀 計之	
日本共産党	土橋 啓義	四浦 順一郎	
無会派クラブ	大樂 俊明	大田 敏司	

※正・副議長は会派から離脱(中村賢道 森重明美)

## 本会議

市当局から提出された議案などを審議したり、議会の最終意思決定をするために、議場で開かれる本会議は、議員定数の半数以上の出席で開会されます。本会議では、市長が議案について提案理由を説明したり、議員が議案や市の施策について質問したり意見を述べたりします。なお、本会議の様子は、市政情報コーナーにある会議録で詳しく知ることができます。またホームページでも会議録が、ご覧いただけるようになっておりますので、ご活用ください。

## 常任委員会

光市議会の常任委員会は条例で2委員会と定められており、委員の任期は2年です。議案は通常、各常任委員会に付託され、そこで審査されたのち本会議で審議されます。

名称	所管事項	委員構成
総務市民文教委員会 9人	学校教育、社会教育、生涯学習、文化・スポーツ、市税の賦課徴収、市民生活安全、国民健康保険、後期高齢者医療、公民館、総務、人事、危機管理、防災、消防、行政改革、市政全般の計画、財政、企画などに関すること 他の委員会の所管に属しない事項	【委員長】 林節子 【副委員長】 木村則夫 【委員】 磯部登志恵 加賀美允彦 木村信秀 中本和行 森重明美 森戸芳史 四浦順一郎
環境福祉経済委員会 9人	上下水道、ごみ収集、墓園、環境問題、病院、老健施設、福祉保健、健康増進、保育所、介護保険、幼稚園等、道路、市営住宅、都市計画、公園、商工業、農業、水産林業、観光、労働等に関すること	【委員長】 土橋啓義 【副委員長】 大樂俊明 【委員】 大田敏司 笹井琢 田中陽三 中村賢道 西村憲治 畠堀計之 萬谷竹彦

※平成24年9月議会より、常任委員会の議事録をホームページで公開しております。

※平成24年11月に、常任委員会が3委員会から2委員会へ再編されました。

## 議会運営委員会

議会の円滑な運営を図るために設置され、委員の任期は2年と定められています。委員は議長が指名します。具体的には、各会派から、その所属議員の人数に応じて(2人にひとり)按分しています。議会運営委員会は、原則として招集日の1か月前及び4日前に開会され、議会の日程や審議すべき事項を決定します。

委員長	副委員長	委員
木村信秀	笹井 琢	大田敏司 加賀美允彦 土橋啓義 中本和行 森戸芳史

## 広報広聴委員会

議会ホームページや議会報や、議会のPR、議会の広聴活動を中心になって行う委員会です。

委員長	副委員長	委員
笹井 琢	萬谷竹彦	大田敏司 田中陽三 畠堀計之 四浦順一郎

## 請願・陳情

市民の皆さんのご意見やご要望を行政に反映させるひとつの方法として、請願書、陳情書を議会に提出することができます。請願書には、請願の件名、趣旨、提出日及び請願者の住所、氏名を記載の上、押印し、1名以上の紹介議員の署名、押印を受けて、市議会議長あてに提出して下さい。請願書は、提出された後、その趣旨を委員会や本会議で審査し、採択、不採択を決めます。そして、採択された請願は、関係行政庁などに送付し請願の趣旨の実現を要請します。

陳情書は、議長の判断に任されますが、原則として本会議での議題にはせず、写しを議会運営委員会で配布し、その趣旨が伝えられます。陳情書の場合は、紹介議員の署名は必要ありません。

### 請願・陳情の提出方法

市政についての要望等をできるだけ簡潔に示し、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名(法人の場合は名称、代表者の氏名)を記載、押印のうえ、市議会議長あてに提出して下さい。請願書、陳情書は、市の休日(土、日、祝祭日)を除いて、午前8時30分から午後5時15分までの事務取扱時間中、いつでも受け付けいたします。議会事務局(市役所本庁3階)にお持ち下さい。

### 請願の審査状況(平成20年～)

請願内容	提出議会	紹介議員	付託委員会	結果
平成22年請願第1号 大和総合病院を急性期対応の病院とし存続を願う請願	22年3月定例会	熊野 庄悟 森重 定昌	市民福祉委員会	継続審査 (22年3月定例会) 一部趣旨採択 (22年6月定例会)
平成22年請願第2号 住宅リフォーム助成制度の創設を求める請願書	22年12月定例会	笠井弥太郎 西村 憲治 森戸 芳史	環境経済委員会	継続審査 (22年12月定例会) 継続審査 (23年3月定例会) 採択[附帯決議] (23年6月定例会)
平成23年請願第1号 上関原子力発電所建設計画に関する請願書	23年6月定例会	木村 則夫	総務文教委員会	一部趣旨採択

# 意見書・決議

## 意見書とは

地方自治法第99条において、地方公共団体の公益にかかわる事柄に関して、議会の議決に基づき、議会としての意見や希望を意見書として内閣総理大臣、国会、関係行政庁に提出できるとされています。

光市議会では、各定例会に会派単位で意見書案を提案し、議会運営委員会で協議されます。ここでの協議により、すべての会派が提出することで合意(全会一致)した意見書のみを議会運営委員会委員長が本会議で提案し、採択しています。その後、議長名で関係機関に送付されます。

意見書には法的拘束力はありませんが、住民代表である議会の総意として尊重されます。

## 決議とは

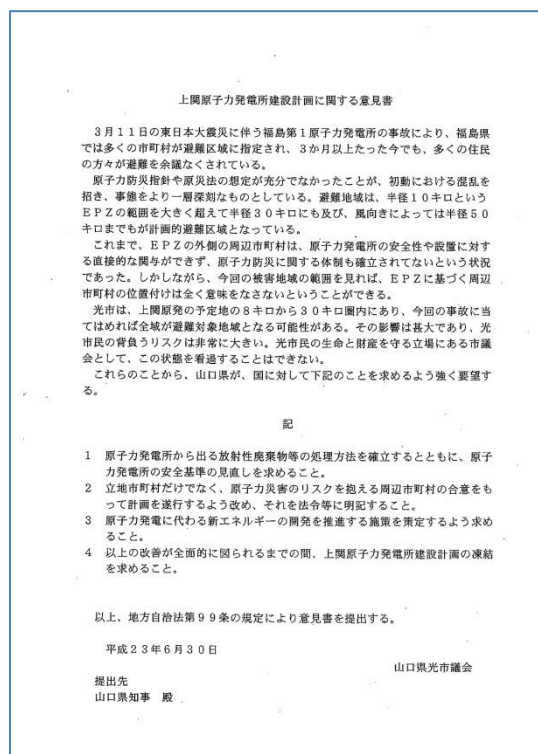
議会が行う事実上の意思形成行為で、政治的効果をねらい、あるいは議会の意思を対外的に表明するために行われる議会の議決のことで、決議の内容は、当該地方公共団体の公益に関する限り広範な問題も可能で、例としては、平和に関する意思を表明するもののほか、法的効果を伴うものがあります。

光市議会では、意見書と同様に各定例会に会派単位で決議案を提案し、全会一致した決議案のみを議会運営委員会委員長が本会議で提案し、採択しています。

また、意見書とちがって法的な根拠はありません。

## 意見書／決議の状況(平成20年～)

意見書	成立議会	提出先
子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書	平成22年9月定例会	内閣総理大臣 厚生労働大臣
上関原子力発電所建設計画に関する意見書	平成23年6月定例会	山口県知事



## 上関原子力発電所建設計画に関する意見書



## II. 平成23年度決算について

### 1. 平成23年度の決算概要

一般会計は形式的に12億の黒字決算となっています。特別会計では、下水道事業の赤字が顕著です。



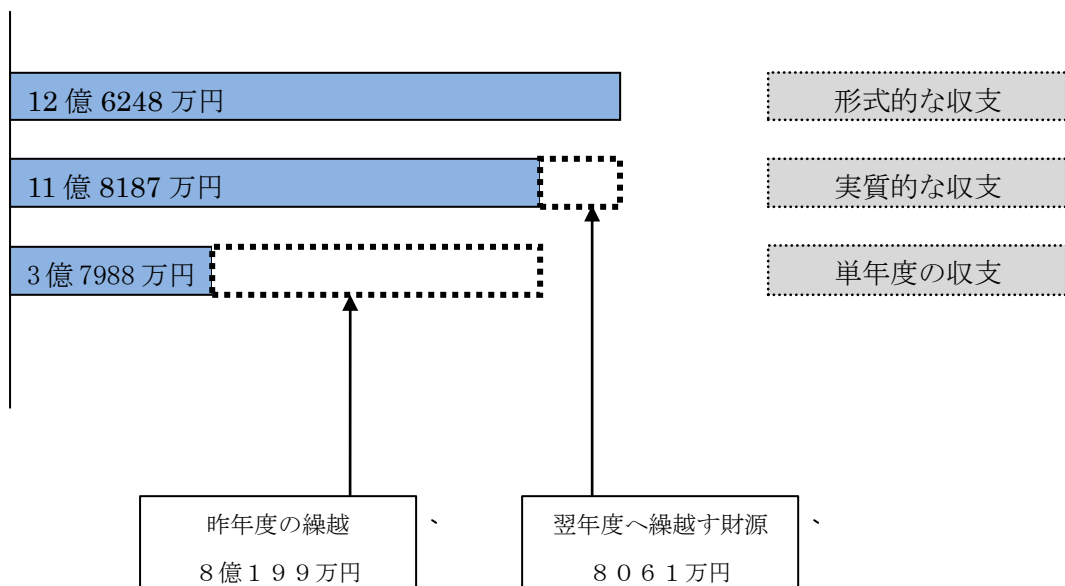
単位:円

会計別	歳入	歳出	差引
一般会計	23,279,749,517	22,017,268,466	1,262,481,051
特別会計	13,221,951,314	15,483,163,527	▲2,261,212,213
国民健康保険	6,435,336,788	6,358,433,481	76,903,307
簡易水道	23,356,056	14,449,992	8,906,064
墓園	24,503,000	25,531,864	▲1,028,864
下水道事業	2,146,294,050	4,574,876,586	▲2,428,582,536
介護保険	3,982,364,067	3,900,674,727	81,689,340
後期高齢者医療	610,097,353	609,196,877	900,476
合計	36,501,700,831	37,500,431,993	▲998,731,162

### 2. 収支の内容(一般会計)

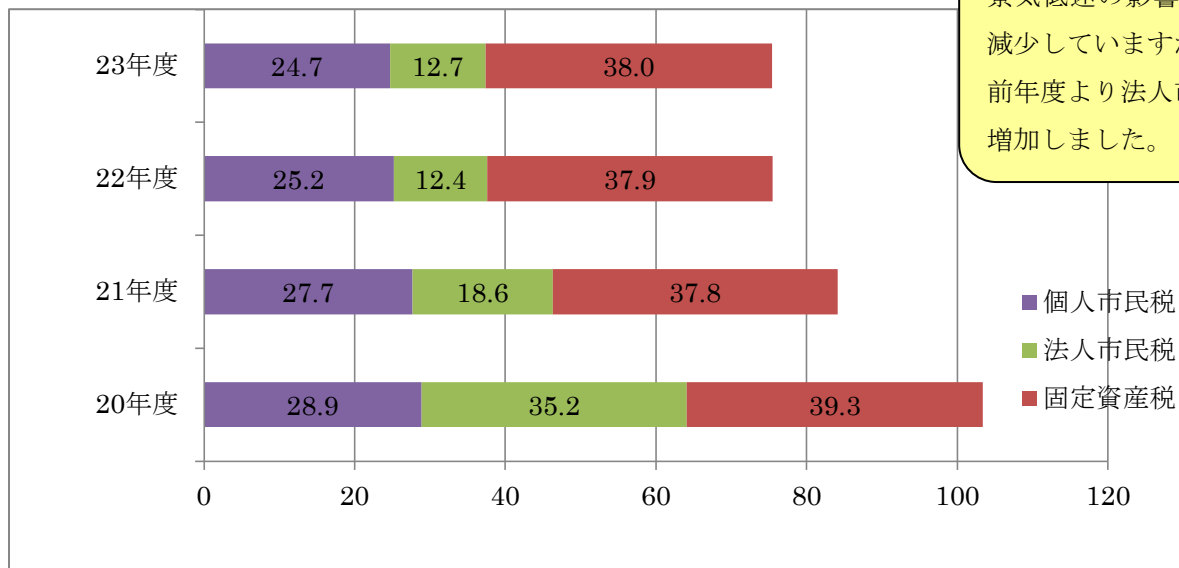


一般会計の収支の内容を精査すると以下のようになります。23年度の単年度では、実質3億7988万円の黒字となっています。財政調整基金も約1億2000万円積み立てることができています。



### 3. 主な歳入の状況

単位:億円

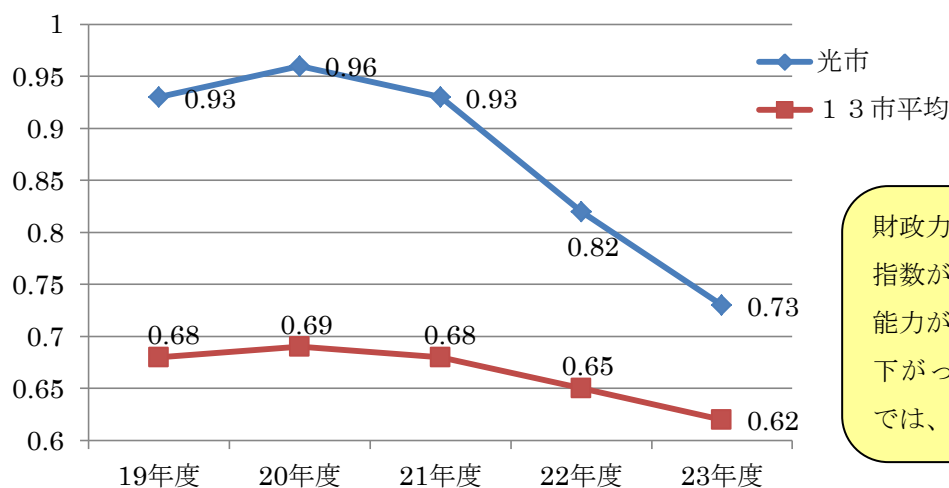


景気低迷の影響で、市税収入が減少していますが、23年度は前年度より法人市民税が2.3%増加しました。

■ 個人市民税  
■ 法人市民税  
■ 固定資産税

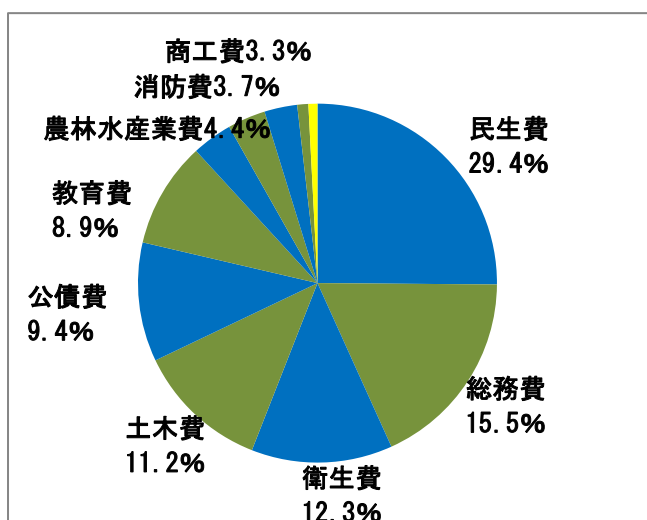
#### ● 財政力指数(3カ年平均)の推移

地方公共団体の財政力を示す指数で、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年間の平均値です。



財政力の自立度を示す数字です。指数が1に近いほど、地方税の収入能力があるということです。数値は下がっていますが県内13市の中では、第4位です。

### 4. 予算の使い道

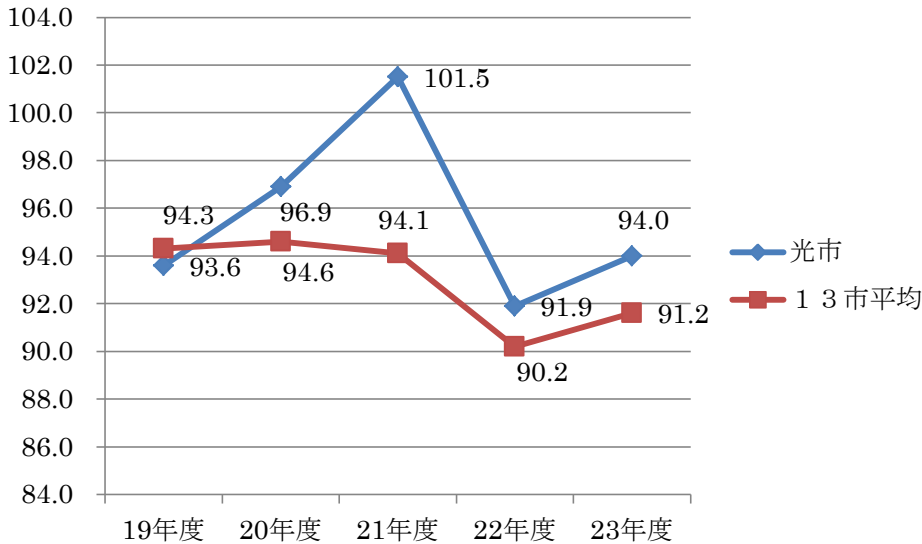


- 民生費・・・ 児童、高齢者、障害者等の福祉などの経費
- 総務費・・・ 人件費など市の全般的な管理事務の経費
- 衛生費・・・ 検診、環境対策、ごみ処理などの経費
- 土木費・・・ 道路、公園、市営住宅などの維持建設経費
- 公債費・・・ 市の借入金返済のための経費
- 教育費・・・ 学校等の教育、文化、スポーツ振興などの経費
- 消防費・・・ 消防、水防などの経費
- 農林水産業費・・・ 農林水産業の振興、漁港の整備などの経費
- 商工費・・・ 商工業の振興、観光などの経費

## ●経常収支比率

財政構造の弾力性を表す指標で、この比率が高いほど投資的経費等の臨時的経費に使用できる一般財源が少なく、財政構造が弾力性を失っていることを示します。

$$(\text{経常経費に充当された一般財源の額}) \div (\text{経常一般財源等} + \text{減収補てん債} + \text{臨時財政対策}) \times 100$$



市税など自由に使える収入に対して、人件費や借金返済など、毎年必ず支出するお金がどの程度占めているかを示す数字です。

21年度の段階では最下位でしたが、23年度は、県内13市の中では11位となりました。最下位は、94.6%の宇部市です。

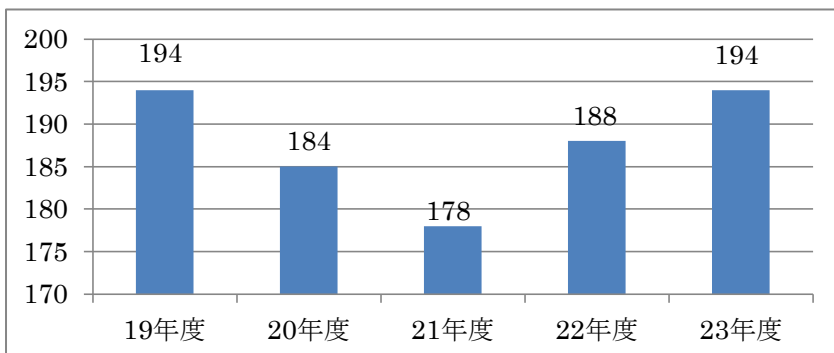
## 5. 光市全体の借入金残高

会計		22年度末残高	23年度末残高
一般会計		187億5859万円	194億922万円
公営企業	簡易水道(特別会計)	8343万円	7943万円
	下水道事業(特別会計)	115億6830万円	107億9147万円
	水道事業	63億8834万円	62億8943万円
	病院事業	39億4160万円	35億995万円
	介護老人保健施設事業	8億5985万円	8億2008万円
一部事務組合	光地域広域水道企業団	7億7666万円	6億8996万円
	光地区消防組合	6億4288万円	5億7187万円
	周南地区衛生施設組合	197万円	0円
	周南東部環境施設組合	7億5271万円	6億9103万円
合計		437億7431万円	428億5244万円

※一部事務組合の残高については、組合の借入金残高を平成23年度の光市負担割合で案分した数値です。

## ●一般会計の市債残高の推移

単位:億円

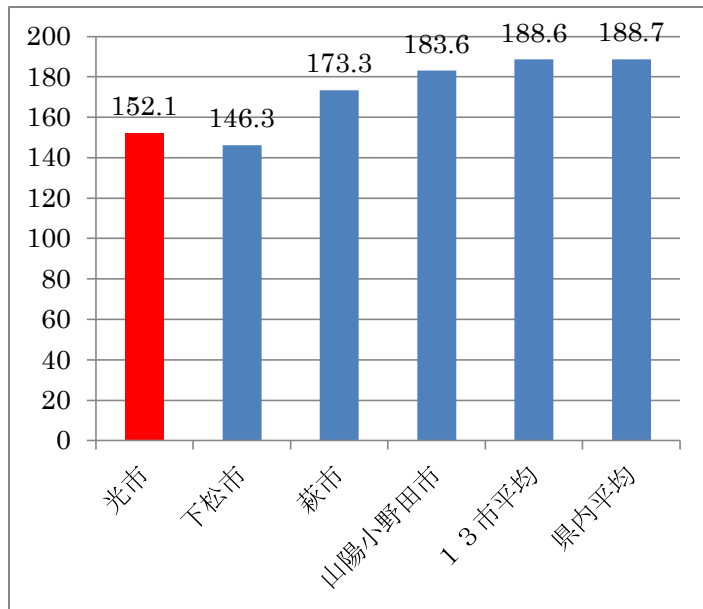


臨時財政対策債・

合併特例債の増加により、市債残高は22年度から増加傾向に転じています。



●地方債現在高倍率の比較(普通会計)



自由に使える経常的な収入に対して、借金残高がどの程度になるかを示す数字です。

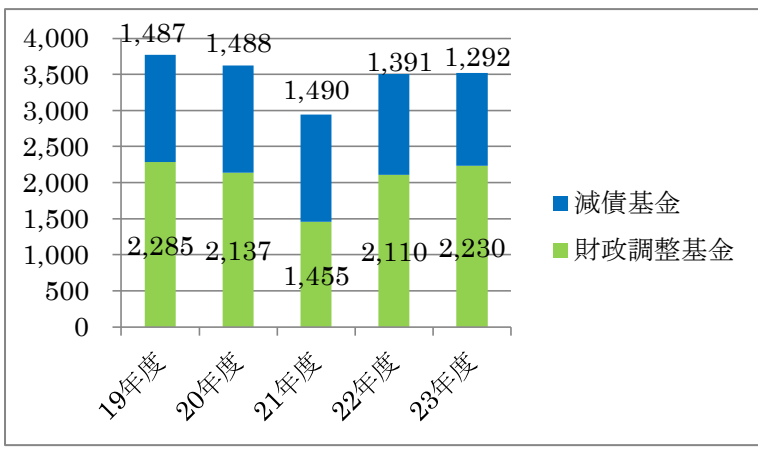
光市の普通会計の借金は、約1.5年分の収入に相当するということです。

光市は、県内13市の中で下松市に続いて2番目に健全な数値を示しています。

6. 光市の貯金

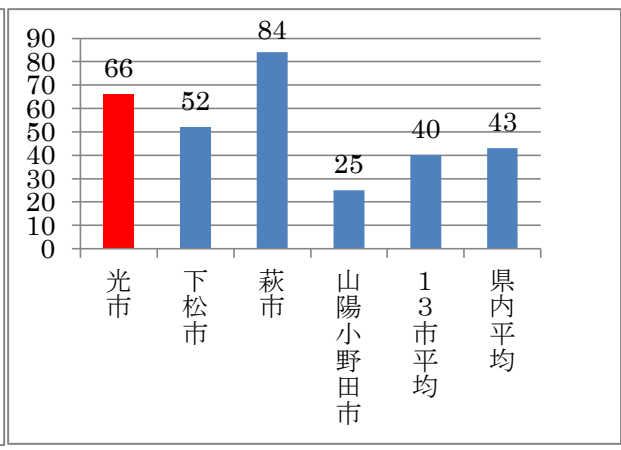
●財政調整基金と減債基金

単位:百万円



●一人当たりの積立金残高の比較

単位:千円



7. 公営企業の決算

(収益的収支) 単位:円

	総収益	総費用	純利益
水道事業	1,141,346,664	1,101,876,244	39,470,420
病院事業	5,262,269,314	5,695,791,224	▲433,521,910
光総合病院	3,291,483,611	3,287,035,398	4,448,213
大和総合病院	1,970,785,703	2,408,755,826	▲437,970,123
介護老人保健施設	389,154,944	387,700,711	1,454,233

## 8. 平成23年度決算に対する意見(本会議における討論から)

### (1) 賛成討論 (概要)

- 平成23年度単年度収支は実質的な黒字を確保しており、健全な運営がされているものの、臨時財政対策債の発行額は、可能な限り発行額を抑え込む、可能な限りストックには回さない、可能な限り後年の発行にする、これらのことを原則としていただきたい。
- 病院事業については、光市立光総合病院は急性期対応、光市立大和総合病院は療養病床対応に機能分化し再編することで両病院の財政は改善傾向にあり、再編効果が期待できる。一方で、喫緊の課題は医師の確保対策であり、市民が安心して住むことができる医療環境の充実に向け、一層の努力を改めてお願いしたい。
- 市民福祉の向上と健康増進に主眼を置く三島温泉健康交流施設については、指定管理者制度のメリットを最大限に活かすとともに、的確な指導を通じて行政としての意図と目的を見失うことのないよう運営をお願いしたい。また、今後の課題として、本施設と西部・東部憩いの家との集約化についての検討を要望する。
- 農業振興拠点施設「里の厨」については、多くの農業従事者にやる気を醸成してきており、引き続き、里の厨を拠点とした循環型農業の構築、さらには環境・教育、観光の視点からも本市の農業政策に新しい価値を付加することで、一層の農業振興に向けた取り組みを期待する。
- 3つの都市宣言に基づく事業として、子ども医療費助成制度の対象拡大、子育て支援の「わ」モデル事業、認知症高齢者対策など、ライフステージに応じた多種多様な事業の展開や、光っ子教育サポート事業などきめ細かな施策が進められている。
- 地球温暖化対策などの環境保全対策や学校耐震化などの安全・安心対策など、市民生活の隅々にきめ細かな配慮と優しさを感じる政策が推進された。
- 職員を財産として捉え育成することを目的に、人事評価制度の施行や事業評価にも取り組まれており、さらなる各種評価制度の充実、進化を期待している。
- 雇用環境は厳しく、かつ景気回復の道筋が見えない中にあり、市民の声を聞き議会とも歩調を合わせながら、本市のまちづくりを担っていただくよう大きく期待する。

### (2) 反対討論 (概要)

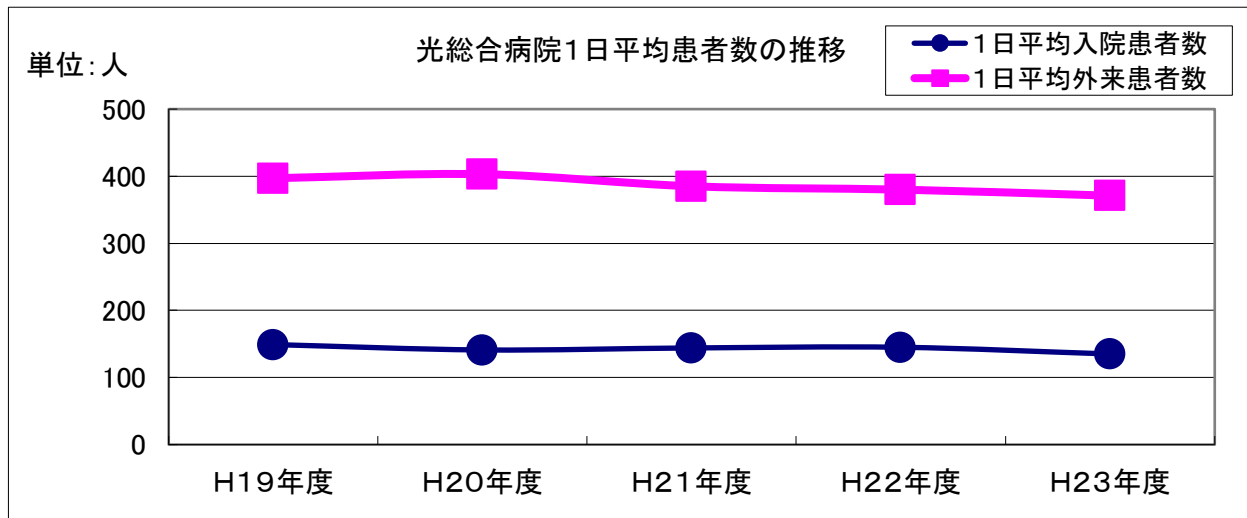
- 三島温泉健康交流施設については、実施設計の段階で元の憩いの家程度への規模に縮小を求める請願を議会においても見直しを一部趣旨採択したものの、結果的には何をどう縮小し、何を見直したのか。一方では、市民には公共料金、使用料、利用料金の値上げを実施しており、このような大型で高額な箱物建設をすることには反対をする。
- 学校給食センターについては、大規模なセンター方式ではなく、自校方式とすることで地域の方の雇用の創出を図ることで、さらに子供たちにとっても理想的な環境になると考える。
- 光市の国民健康保険加入者の9.3%が不納欠損世帯となるが、このような実態を踏まえ、軽減や減免、さらにはローカルルールもあわせて検討を要求する。

平成23年度決算については賛成多数で認定された

### Ⅲ. 環境福祉経済委員会の報告

#### 病院事業

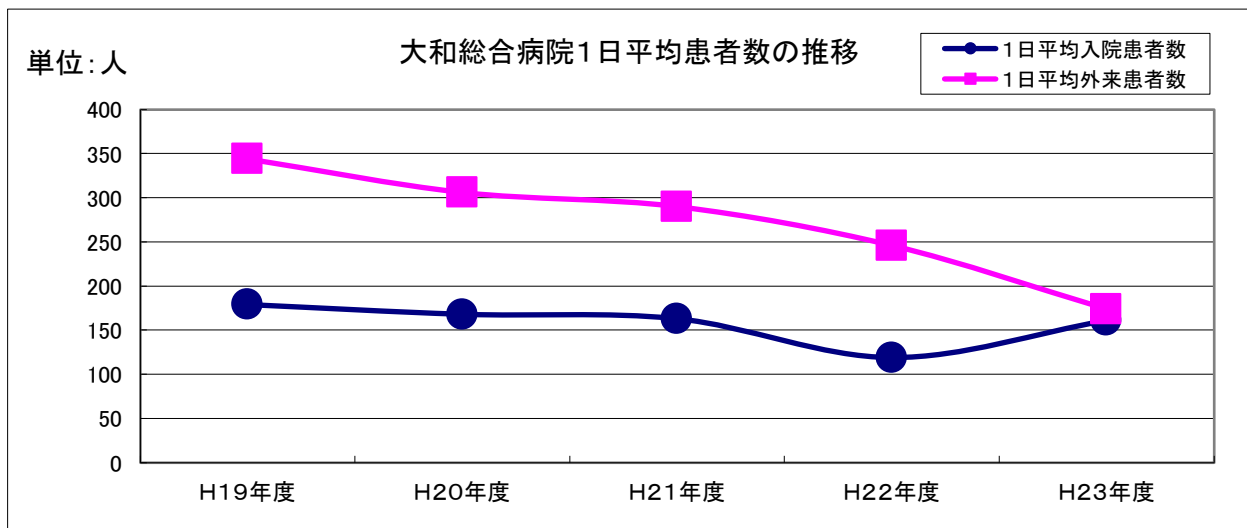
資料①



光総合病院 1日平均患者数の推移

(単位:人)

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
1日平均入院患者数	149	141	144	145	135
1日平均外来患者数	397	403	385	380	371

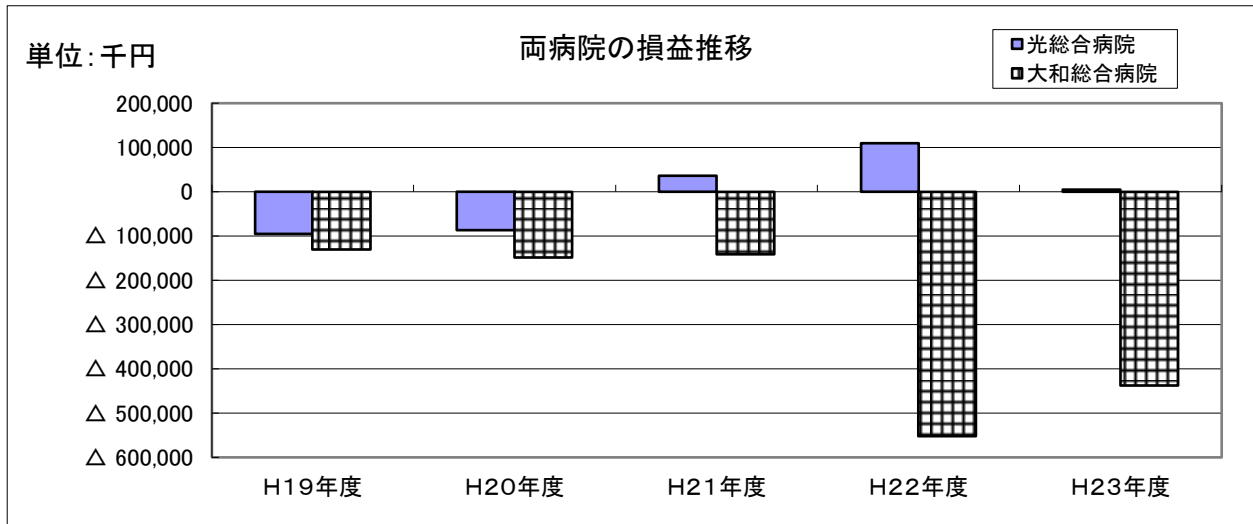


大和総合病院 1日平均患者数の推移

(単位:人)

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
1日平均入院患者数	179	168	163	119	161
1日平均外来患者数	344	306	290	246	174

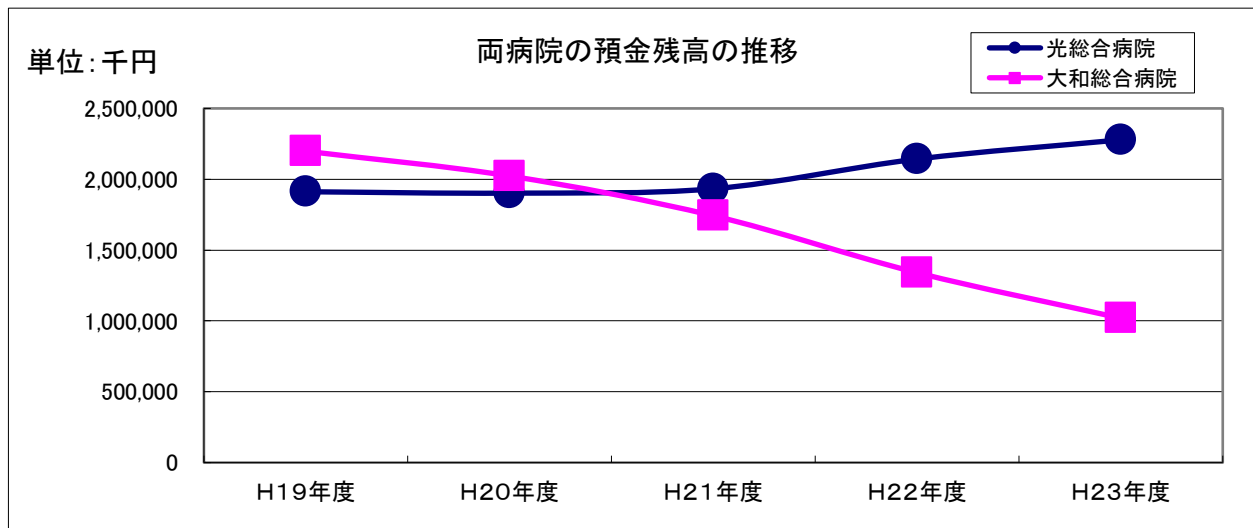
資料②



(単位：千円)

	H 1 9 年度	H 2 0 年度	H 2 1 年度	H 2 2 年度	H 2 3 年度
光総合病院	△ 94,622	△ 86,241	36,185	109,101	4,448
大和総合病院	△ 130,330	△ 148,973	△ 141,214	△ 552,960	△ 437,970

資料③



(単位：千円)

	H 1 9 年度	H 2 0 年度	H 2 1 年度	H 2 2 年度	H 2 3 年度
光総合病院	1,912,021	1,902,215	1,932,933	2,143,130	2,278,746
大和総合病院	2,198,257	2,023,258	1,742,437	1,340,280	1,018,721

平成24年9月議会(H23病院会計決算)の主な議論

Q:光総合病院の病床利用率と医師との関係は？

A:医師1人当たりの入院患者数を1日8名と考えており、入院患者数を増やすなら医師数の増加が必要。

Q:病院の看護師が減っているが、看護体制に余力はあるのか？

A:光総合病院はぎりぎりのところ、大和総合病院は病床をフル稼働させたときに足りる人数である。

平成23年度病院事業会計決算は全会一致で認定された。

# 離職者支援対策事業

## ◆これまでの経緯

平成 23 年 12 月 8 日 シルトロニック・ジャパンが光工場の閉鎖を発表

平成 23 年 12 月 19 日 光市緊急支援対策本部を設置（本部長：市長、本部員：副市長以下 17 名）

平成 24 年 5 月 31 日 シルトロニック・ジャパン光工場閉鎖 従業員 513 名のうち 505 名が解雇される。

## ◆シルトロニック・ジャパン離職者の再就職状況について

平成 24 年 12 月 31 日現在の再就職状況は

505 名中、再就職者 413 名…再就職率 81.8%

（うち市内在住者の状況は、303 人中 242 名…79.9%）

よって、全体では 92 名、市内在住者で 61 名が現在も求職活動中である。

## 平成 24 年度 光市緊急雇用創出事業の概要

### ◆予算規模

当初予算…1 億円

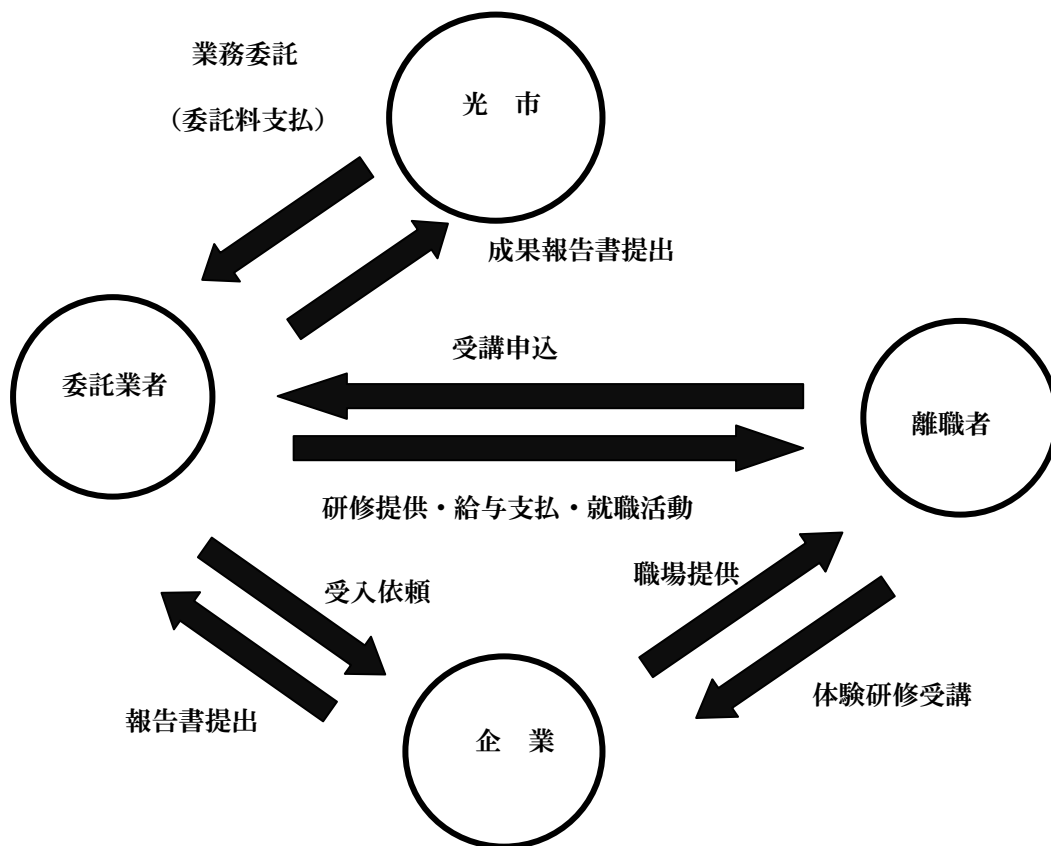
12 月補正…1 千万円

合 計…1 億 1 千万円

◆歳 入 県補助金 100%

（緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金を活用）

## 光市離職者再就職支援事業の体系図





## ◆事業内容

### (1) 市の直接雇用によるもの

No	事業名	事業概要	事業開始	事業完了	総事業費	人数
1	三島温泉健康交流施設円滑運営事業	開館に向けた準備及び施設稼働後の運営業務	平成24年 6月1日	平成25年 3月31日	2,146,000円	1人
2	光市障害者(児)地域支援施設建設調査事業	「光市障害者(児)地域支援施設」の建替え等に係る基本構想の策定	平成24年 6月1日	平成25年 3月31日	1,336,000円	1人
3	公園・遊具等維持管理事業	児童遊園及び都市公園、児童遊園地、街路樹の草刈、剪定等による維持管理を実施し、安全で快適な公園環境の整備を図る	平成24年 5月14日	平成25年 3月31日	3,777,840円	2人
4	広報資料等デジタルアーカイブ事業	記録写真やネガフィルム、広報誌等を電子化。また、広報資料等の電子ライブラリーを構築し、郷土学習への活用など次世代への継承を図る	平成24年 5月1日	平成25年 3月31日	2,199,901円	1人

### (2) 委託事業により雇用するもの

No	事業名	事業概要	事業開始	事業完了	総事業費	人数
1	光市離職者再就職支援事業	離職者を雇用して、実践研修及び職場体験により職業能力を高め、地元企業への就職・定着化を図る。研修期間中の6ヶ月間については、離職者に月額15万円の給与を支給する。	平成24年 11月15日	平成25年 10月31日	54,499,989円 (補正1千万円) <b>64,499,989円</b>	当初30名 補正後 40名程度
2	交通安全施設点検調査事業	市内の安全施設(カーブミラー・街路灯等)の総点検作業及び、施設の損傷個所と修繕場所の地図データ化・保守点検台帳の作成	平成25年 3月1日	平成25年 8月31日	20,000,000円 (補正予算)	14人
3	議会議事録電子化業務	議事録をデータ化し、破損、劣化、消滅を防止し、議事録の検索環境を整備する	平成25年 3月1日	平成25年 9月30日	15,000,000円 (補正予算)	6人
計	7事業				<b>108,959,730円</b>	<b>65人</b>

### 平成24年9月議会(補正予算)の主な議論

Q: 離職者再就職支援事業の趣旨は?

A: 職場体験等に参加することにより、採用になかなか踏み切れない企業側と、転職に不安を抱えている離職者のミスマッチの解消を図ることにより、正規雇用につなげていきたい

Q: 2700万円が離職者に対する人件費(月々15万円×6ヶ月分)と考えてよいか?

A: 直接本人に支払われる金額はそのような計算。他に、社会保険料等を含めると約3000万円になる。

補正予算が5500万円。この予算で事業を業者に委託。人件費が2分の1は超えているとご理解いただきたい。

Q: 離職者の再就職先のエリアを教えてください。

A: 再就職ができた320名のうち、山口県内の就職が274名、県外が46名。

補計予算は全会一致で可決された。

# 三島温泉健康交流施設「ゆーぱーく光」



指定管理者

セイカスポーツ・さんびる共同事業体

営業開始日 平成24年10月13日（土）

## 目的

- ★市民福祉の向上と健康増進を図るとともに、交流を通じた活力ある地域づくり
- ★地域固有資産である三島温泉の泉源の活用
- ★三島憩いの家の継承

## 利用料金

種別	区分	単位	市内	市外
入場料	65歳以上	一人	400円	600円
	大人	一人	500円	600円
	小学生以下	一人	300円	400円
	3歳未満	一人	無料	無料
	身体に障害を有する者	一人	上記半額	上記半額
	家族風呂	一時間	1000円	1000円

## 周辺施設利用料金（大人）

かんぽの宿	大城温泉	ホテル大観荘	星乃湯	上関海峡温泉
500円	500円	1000円	700円	600円

## 利用状況 《1月末累計：29539人》 （ ）は営業日数

	10月（16日）	11月（26日）	12月（24日）	1月（24日）
入場者	4519人	7958人	7722人	9340人

## 見込み 年間7万人の利用者

光市が指定管理料として年間1300万円を負担

上限を2000万円として募集し、セイカスポーツ・さんびる共同事業体が落札

## 泉質 ナトリウム・カルシウム一塩化物冷鉱泉

## 効能 神経痛・筋肉痛・関節痛・五十肩・運動麻痺・関節のこわばり

打ち身・くじき・慢性消化器病・痔疾・冷え性・産後回復期・健康増進

## 平成24年9月議会（平成23年度決算）の主な議論

Q：雇用の関係は？

A：正規2名とパート17名を地元から雇用予定、一定の雇用につながると考えている。

Q：交通安全については？

A：三島公民館前の市道岩狩線からの出入りを考えている、施設の川下については、幅員が狭く地元の方の生活道として利用されているので、案内看板を設置する予定。

平成23年度決算については反対討論があったが、賛成多数により認定された。

## 太陽光発電補助金の利用状況

### 光市における住宅用太陽光発電システム設置状況

(H24.9.25現在)

年度	新築件数(件)	既存件数(件)	合計件数(件)	設置出力 (KW)	補助金額 (千円)
H21	18	62	80	302.55	9,804
H22	44	102	146	595.6	18,668
H23	54	105	159	677.49	20,501
H24	28	79	107	476.28	10,120
合計	144	348	492	2051.92	59,093

### 平成24年 省エネ生活普及促進事業実績

<省エネ設備>

太陽熱 温水器	エコキュート	エコジョーズ	エコフィール	エコウイル
9	23	54	9	0

エネファーム	窓	ペレットストーブ	LED照明	合計
1	17	0	36	149

補助金(円)	導入経費(円)	申請者数	142人
9,820,000	49,624,106	業者数	28社

### 平成24年9月議会の主な議論

Q:	各家庭が無料で太陽光発電を設置できるようにするなど、今の助成制度を大幅に拡充する必要はないか？
A:	財政問題や公平性等の課題がある。民間企業との協力体制の構築も含め、検討していきたい。
Q:	太陽光発電システム設置補助金について、平成23年度の159件のうち市内業者は何件か？
A:	市内業者は11社で18件である。
Q:	東日本大震災以降、再生可能エネルギーの普及が問題だが、光市としての設置目標はあるか？
A:	具体的な目標件数は設定していない。光市としての優位性を活かしながら推進していければと考えている。
Q:	住宅リフォームの助成が実施されていない理由は？
A:	特定事業者のみを対象とした制度は、公平性に問題があり実施は困難。光市独自の制度として環境部でエコライフ補助金を創設、実施したと認識しております。

# 環境福祉経済委員会の行政視察

## コミュニティバス・乗合タクシー運行事業

平成25年1月24日 熊本県八代市

路線バスと乗合タクシーの運行を市街地と中山間地域に分けると共に、市が主役となり旗振りをされている事に、交通弱者に対する積極的な姿勢が伺えた。

### ①路線バス運行事業について

市街地は循環バス：幹線道路の多い平野部を通過するワンコイン（100円）循環バスで運用されている。

### ②乗合バス運行事業について

幅員が狭い道路が多い山間部は、デマンド方式による乗合タクシーの業者への委託で、運行が奏功したものとする。



## 鹿児島市観光農業公園グリーンファーム

平成25年1月25日 鹿児島県鹿児島市

鹿児島市の南部・喜入地区に平成24年11月15日にオープンした「鹿児島市観光農業公園グリーンファーム」は誰もが気軽に訪れて農や食の体験ができる。

標高230mの山あいであり、約41haもの広大な園内に、約2haの体験用農地の他、様々な施設を備えている。その主な内容は、農産物直売館、交流体験館環境学習棟・豚舎、滞在型市民農園等がある。体験プログラムは、農業体験で育てる。自然体験で楽しむ、調理体験で味わう、環境学習で学ぶ。育てる・楽しむ・味わう・学ぶ、をはじめよう！がキャッチフレーズである。

里の厨と比較すると10倍の約36億円の事業費である。環境学習では廃食油の燃料化や麴菌を使った食品残渣の飼料化で環境対策の取り組みを学ぶ事ができる。



# IV. 総務市民文教委員会の報告

## 学校給食センターの建設

学校給食センターの建設については、平成 23 年 6 月議会で、市内 1 ヶ所のセンター方式で建設することが賛成多数で可決。昨年 9 月、10 月の議会では、平成 23 年度一般会計歳入歳出決算の給食センター建設について、大規模なセンター方式に反対する討論があったが、賛成多数で認定された。

### 給食センター建設の経過

基本構想策定（平成 23 年度）  
予定地造成計画策定（平成 23 年度）  
基本設計策定（平成 23 年度）  
用地取得（平成 23・24 年度）

### 今後の予定

実施設計策定（平成 24 年度）  
用地造成工事（平成 24・25 年度）  
施設建設等工事（平成 25・26 年度）  
厨房機器等備品整備（平成 25・26 年度）  
供用開始（平成 26 年 9 月～）



学校給食センター完成イメージ図

### 施設の概要

建設場所  
光市光井地内  
(消防署隣)  
開発面積  
約 11,000 m<sup>2</sup>  
施設本体  
平屋建て  
約 2,100 m<sup>2</sup>  
最大調理数  
4,500 食  
総事業費  
約 17 億円

## 光市学校給食施設用地造成工事請負契約の締結について

### 平成 24 年 9 月議会（追加議案第 80 号）の主な議論

Q 競争入札の経緯は？

A 予定価格が 1 億 5,000 万円超であり、条件付き一般競争入札。公告により参加申し出のあった 5 社になった。

Q 低入札価格調査が行なわれたということだが、その価格帯は？

A 要綱によって、調査基準価格を設定しており、1 億 4,028 万 5,613 円が基準価格になる。5 社ともこれ以下であったから低入札価格調査を行なった。

Q 落札業者はどのように決めたか？

A 有効な 3 社に補足資料提出を求め、8 月 21 日の指名審議会において、落札業者を決定した。

追加議案第 80 号は全会一致で可決された。

# 小中学校生の通学路安全対策

昨年、京都府亀岡市、千葉県館山市、愛知県岡崎市等で、集団登校中の小学生の列に自動車が突っ込み、小学生や保護者が亡くなるという痛ましい事故が多発しました。これらの事故は、いずれも運転手側の過失によって引き起こされました。一連の事故を重く見た文部科学省・国土交通省・警察庁の3省庁は、通学路の緊急合同点検等実施について、全国の地方自治体に通達を出しました。これを受けて、光市でも合同会議や現地立会が行なわれ、議会でも活発な議論が交わされました。

## 平成 24 年 6 月議会の質問と答弁

Q 文科省からの通達を受け、どのように危険箇所の把握や合同点検、対策を進めるか。

A 通達を受けて早急に再点検を実施し、緊急合同点検、対策必要箇所の抽出に向けて取りかかりたい。

Q 既に要望が出されているものについては、対策が進まなかった原因は？

A 用地取得を要するという困難な問題もある。しかし、教育委員会の対応が単なる窓口的なものに終始していた点を改め、今後は教育委員会が主体となって取り組んでいく。

Q 通学路の選定基準は？ 具体的な対応はいかがか。

A 通学路の選定基準は、交通安全、犯罪被害防止、自然災害事故防止の3つの観点。具体的には、自動車交通量の少ない道路やガードレールや縁石等で車道と歩道が分離されている道路などの点から検討している。

Q 今回の京都など一連の事故を受けて、通学路の見直し予定は？

A すべての学校が独自に通学路ルートの見直しを行い、その結果、2校において通学路を変更した。

## 通学路の危険箇所点検等の経緯

学校が保護者や地域と協議して箇所抽出

学校	交通安全	防犯	防災	合計
小学校	49	7	7	63
中学校	23	3	2	28
合計	72	10	9	91

合同点検会議（8月6、7日）

光警察署、県周南土木建築事務所  
光市道路河川課・農業耕地課・生活安全課  
教育総務課・学校教育課・学校

現地立会

小学校3、中学校3、合計6箇所

## 通学路危険箇所の点検結果

室積中学校＝ガードレール設置場所変更



写真中央のガードレールの位置変更



平成24年12月議会  
総務市民文教委員会における議論

浅江小学校通学路＝市道花園大平線



狭く、歩道のない市道

平成24年12月議会の質問と答弁

Q 市道花園大平線は、浅江小学校の校門前から左右に伸びる通学路であるが、狭く、四輪車両が離合できない箇所がある。隣接地の住宅団地ができれば、さらに交通量増加となるが、将来計画は？

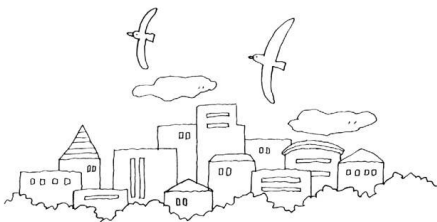
A 都市計画マスタープランにおいて、経路の変更も含めた見直しを検討している。

Q 一方通行などの交通規制がかけられないか。

A 早くできる手法として注意喚起のための表示が可能と考えている。一方通行などの交通規制は、県の公安委員会が行なう。

Q 教育委員会に浅江小学校通学路の安全対策について聞きたい。

A 8月6、7日に緊急合同点検会議を開き、現地立会も行なった箇所の一つであるが、早期道路拡幅などが困難である。注意喚起の路面標示、見守り隊の重点化、学校による子ども、保護者への注意喚起、それから宅地入居者へ、学校や教育委員会が直接戸別訪問してお願いする方法を考えている。



Q 通学路の安全について、この間の経緯は？

A 8月の合同点検会議に資料提供された91ヶ所のうち学校がふるいにかける抽出したのが60ヶ所、そのうち現地立会が6ヶ所である。検討内容は11月末に集約した。91ヶ所のうち、実施済みと実施中が22ヶ所で、25年度に取り組むものがかかりある。

Q 今後の流れはどうなるのか？

A 中心となっている教育委員会がまとめ、一定の時期に公表する。

Q 公表の仕方は？

A ホームページなどが考えられる。

Q 現地立会した小中学校3ヶ所づつは示せるのか？

A (下表参照)

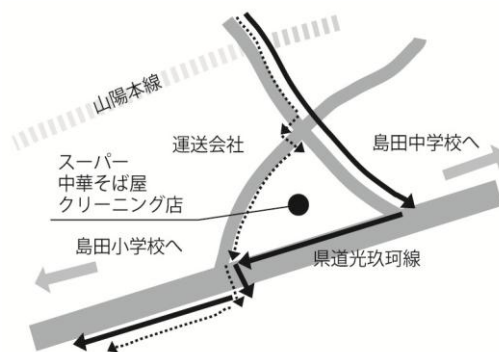
Q 91ヶ所のうち、未実施の69ヶ所の実施は、25年度中か？

A 関係者との協議もあり、25年度中に実施とは言えない。

現地合同立会した通学路

対象学校	場 所
浅江小	製鐵の旧浅江寮下の市道
島田小	タイナカ運送付近の横断歩道
島田小	タイナカ運送付近の歩道
室積中	室積中東の交差点
浅江中	西部憩いの家の交差点
浅江中	浅江小南の三叉路交差点

島田小学校の通学路の変更



点線の矢印が 旧通学路

太線の矢印が 新通学路

# 市税等の収納率向上対策

## 事業の趣旨

長引く景気低迷の影響で、光市の市税等は平成 21 年度以降大幅な減少になっています。こうした中で市政の健全な運営を確保するとともに、納期限内に納付している市民との公平性を確保するためにも市税等の収納率の向上を図るべきだと議会でも頻繁に質してきました。光市は効率的で迅速な徴収体制の確立などを基盤とした、平成 20 年度から 3 カ年計画で光市収納率向上対策プランを策定し、収納率の向上に取り組んできました。計画期間が終了したことでこれまでの成果やその後の社会情勢を踏まえ平成 24 年度から 28 年度を目標に第 2 次光市収納率向上対策プランを実施して取り組んでいます。

## 事業の経過

市税の徴収率について、全体分収納率は平成 23 年度において県内の市部では 13 市中 1 位を維持しています。その他についてもいずれも県平均を上回っています。収納率向上において平成 21 年度まで低迷していましたが、平成 22 年度以降は上昇傾向にあります。これは県の職員の指導や各種専門研修の受講等による徴収職員の意識改革によることが大きな成果となって実っています。

## 主要債権の収納率

		22年度	23年度	向上率	平成23年度末の 滞納金額
		収納率	収納率		
市税	現年度分	98.56%	98.65%	0.09%	1億1,453万円
	滞納繰越分	16.01%	22.14%	6.13%	3億5,090万円
	合計	94.50%	94.82%	0.32%	4億6,543万円
国民健康保険 税	現年度分	92.38%	92.48%	0.10%	1億1,015万円
	滞納繰越分	9.59%	15.02%	5.43%	3億7,947万円
	合計	73.06%	74.42%	1.36%	4億8,962万円
住宅使用料	現年度分	95.72%	96.90%	1.18%	474万円
	滞納繰越分	10.36%	12.27%	1.91%	6,132万円
	合計	69.29%	70.33%	1.04%	6,606万円

### これからの取り組み

### 具体的なアクション

- |                       |                  |
|-----------------------|------------------|
| (1) 収納率の向上            | (1) 職員の人材育成      |
| (2) 滞納繰越額の削減          | (2) 口座振替の加入促進    |
| (3) 口座振替等の有効な制度の確立    | (3) 収納体制の見直し検討   |
| (4) 債権管理条例の設置に向けた取り組み | (4) 債権管理条例の設置の検討 |

### 平成 24 年 12 月議会の主な議論

- (Q) 滞納額の収納は各部門の管理者も一緒になって徴収すべきではないか。
- (A) 過去にもそうした試みも実施してきた。今後、推進委員会に計って検討していく。
- (Q) コンビニ収納の検討についてはどうなっているのか。
- (A) 山口県において県や 4 市が実施しており、実施へむけて検討していく。
- (Q) 時効処理としないような対策を考えているか。
- (A) 頻繁に催告の徹底を行うとともに納付能力がありながら納付しない滞納者に対する滞納処分に取り組む。



## 防災対策（防災行政無線整備）

平成23年3月11日に起こった、東日本大震災を教訓として、平成24年度光市は、あらためて「防災元年」と位置づけ、防災行政無線の整備事業予算を議決している。安心・安全については各方面で様々な取り組みがなされる中で、施設的な取り組みの一つとして、この整備事業を行うことは時宜を得ていると判断している。この事業は、平成24年度に基本設計と実施設計を行い、平成25年から26年度の2カ年で整備工事を実施しようと計画するものである。



### 主な整備内容

親局（基地局）の設置	市役所本庁舎（操作室） J-A L E R Tとの接続（市内全域に瞬時に緊急情報を発信） メール配信システムとの接続（光市メール配信サービスの活用）
中継局の設置	茶臼山を想定
再送信局を設置	数か所
屋外拡声子局の設置	市内 約75箇所程度

高さが約15メートルの柱にスピーカーを備えた施設で、防災情報などを親局から受信し、音声を放送する設備である。これについては、旧大和町地区にアナログ方式の防災行政無線が20基あり、これを活用し、デジタル方式に更新し、設置することを想定している。また、旧光市地区には設置されていなかったことから、海岸線や河岸線を中心として、約55基を新設設置することを想定している。またこの機器には、データの送信や屋外拡声子局と親局との間で双方向通話が可能となるアンサーバック機能を持つことによりさらに危機管理の強化につながるとされている。

### 問題点

難聴地域や難聴者が発生する可能性を踏まえ、今後の検討課題としている。その対応策の一つとして、公共施設や学校施設、消防施設（消防団機庫等）、要援護者施設等への戸別受信機の設置が有効と思われる。これは屋外拡声子局からの放送を受信できる機器で、気象条件や建物の構造により屋外拡声子局からの放送が屋内で聞き取りがたい場合でも屋内で放送内容が聞ける機器である。

### 平成24年9月議会の主な議論

Q: 防災行政無線設計業務の進捗状況は？

A: 6月21日に入札を実施、7月2日から事業に着手している。また中国総合通信局との協議に必要なデータを取得するため、電波の伝わり具合や音声の伝わる範囲に係る調査を行っている。

Q: 光市の最大津波高5メートルは、こういった手法で推計されるのか？

A: 大すべり域や分岐断層のパターンを想定し、10メートルメッシュで津波高と浸水域の推計を行った。

Q: 自主防災組織率の目標が低いのはなぜか？

A: 光市の組織率は現在65.1%で県下最低であるが、自主防災組織は自治会を単位として組織されることが望ましいことから、当面は全ての自治会の組織化を目指し、組織率80%を目標とする。

# 総務市民文教委員会の行政視察

## 防災行政無線について（難聴地域についての取り組み）

平成 25 年 1 月 24 日 和歌山県田辺市

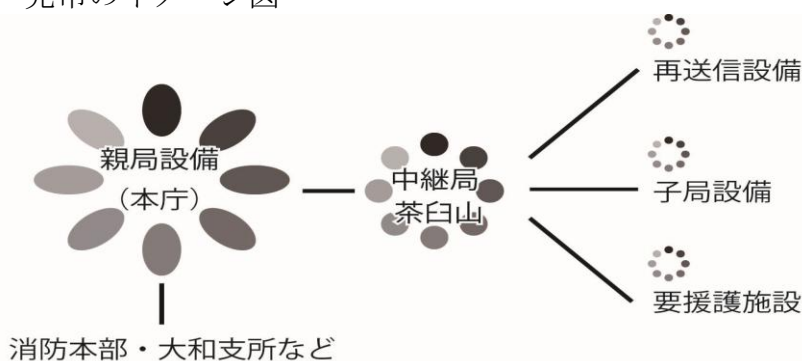
光市防災行政無線整備事業が、平成 25 年から 2 か年をかけ実施されますが、難聴地域の取り組みなどの課題が委員会の中で指摘されていました。

そこで、平成 23 年の台風 12 号の災害を受けその教訓を活かしたまちづくりを進めている田辺市を視察し、防災に向けてのさまざまな取り組みを学びました。

田辺市では、すべての世帯に戸別受信機を配置するよう、準備を進めていますが、予算の面で早期の実現が困難なため、情報伝達手段の多様化や防災教育にも力を入れており、特に小学 6 年生を中心とした出前講座では、防災意識を日常から保てるよう意識啓発を行っています。



光市のイメージ図



## 学校情報通信ネットワークなどの情報教育・教育コミュニティづくりの推進

平成 25 年 1 月 25 日 大阪府池田市

池田市では、平成 18 年度から「池田小学校教育情報ネットワーク構想」に基づき、市内小中学校へ情報機器を導入し、その活用を進めており、子どもたちの情報活用能力や学力の向上に役立て、将来必要とされる教育力を身に付ける為の取組みに一早く着手しています。

また「教育のまち池田」としても有名で、多様化する教育課題に対応するため、学校・家庭・地域が一体となり子どもを育み、学校を核とした教育コミュニティづくりに努めています。

これらの考え方は、光市の進めるコミュニティスクールの参考になるのではないかと考え、視察地としました。

池田市の特徴として、専門性の高い人材が、学校教育にボランティアなどの形で積極的に参加されているという報告があり、今後光市が進めようとしている循環型学習社会について、視察で得た情報を活かして取り組みたいと考えます。

# V. 前回の「市議会報告会」の内容報告

## 1. 「第2回光市議会報告会」について

### ①「第2回光市議会報告会」を開催しました。

光市議会では、議会の結果責任や説明責任を果たすため、7月9日(月)から7月20日(金)までの6日間、公民館など市内6会場で「第2回光市議会報告会」を開催しました。報告会では、342人にも及ぶ市民の皆さんが、市議会の仕組みやまちづくりの進捗状況などに耳を傾け、さまざまな貴重なご意見も聞かせていただきました。



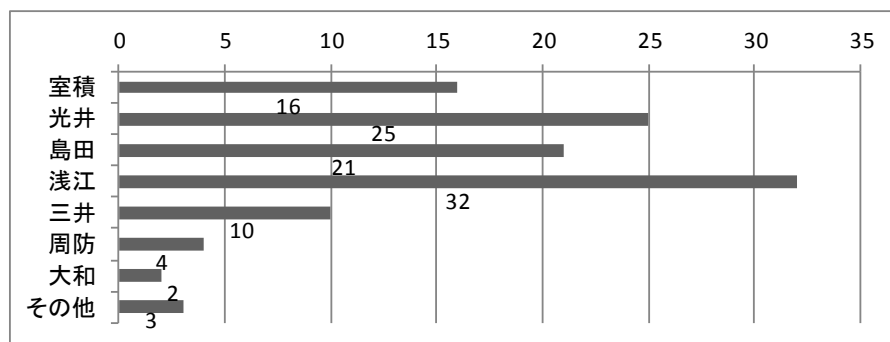
### ②アンケートの集計結果

## 第2回光市議会報告会 アンケート集計結果 (合計)

(回答数113人/来場者数342人:回収率33%)

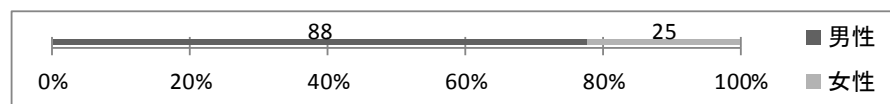
### 1. 地区

室積	16
光井	25
島田	21
浅江	32
三井	10
周防	4
大和	2
その他	3
合計	113



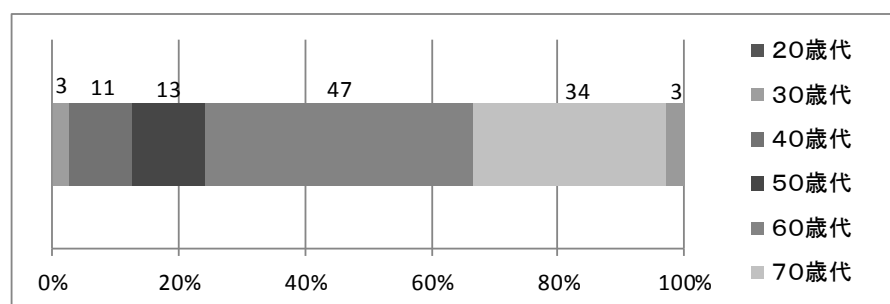
### 2. 性別

男性	88
女性	25
合計	113



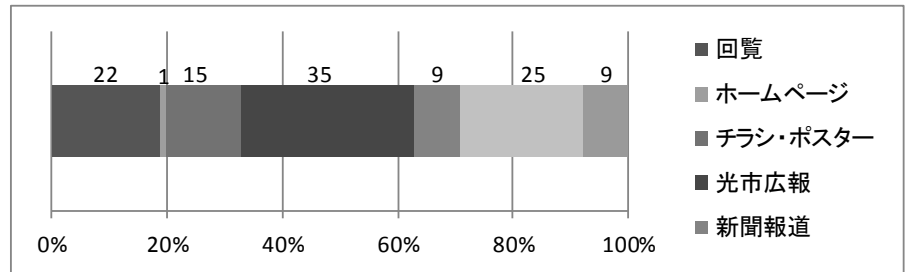
### 3. 年齢

20歳代	0
30歳代	3
40歳代	11
50歳代	13
60歳代	47
70歳代	34
80歳代	3
90歳以上	0
合計	111



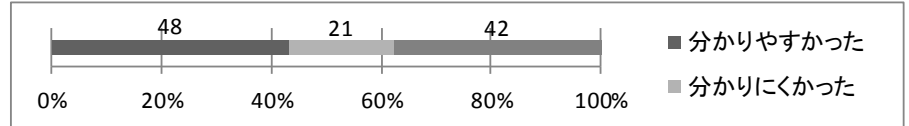
#### 4. どのようにして知ったか

回覧	22
ホームページ	1
チラシ・ポスター	15
光市広報	35
新聞報道	9
誘われて	25
その他	9
合計	116



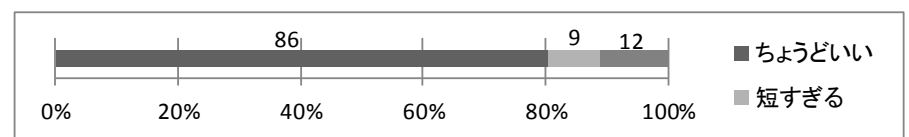
#### 5. 説明の内容について

分かりやすかった	48
分かりにくかった	21
どちらともいえない	42
合計	111



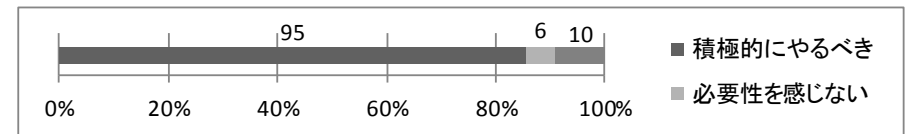
#### 6. 説明時間について

ちょうどいい	86
短すぎる	9
長すぎる	12
合計	107



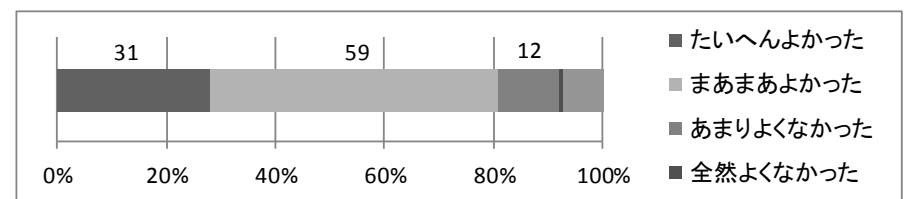
#### 7. 開催の必要性

積極的にやるべき	95
必要性を感じない	6
わからない	10
合計	111



#### 8. 今回の感想

たいへんよかった	31
まあまあよかった	59
あまりよくなかった	12
全然よくなかった	1
わからない	8
合計	111



### ③議会報告会に対する皆様のご意見

- 大変な思いをして払っている税金をムダ使いしないようキッチリと仕事をしてほしい。質問に対する返答が甘い。
- 報告会を開催されたことは良かった。市民の声と議会の状況を今後もお願いします。
- 市議と市民との密なふれあいを感じた。質問に対しては、回答がずれている面もあった。
- 議員提案件数が少ない・・・報告会を活性化ツールとしてほしい。
- 多くの市民の方から多様な意見が出たのはよかった。また、その場で返答があり、分かりやすかった。
- 市政報告会との違いが感じられない。
- ホームページの掲載期間が短い。過去の議会の保存も必要。
- 素人の人たちを相手にしているにしては、専門用語が多すぎる。もっとかみくだいてやさしく。
- 議員さん個人の意見が言える機会があってほしい。
- 議員も市民と話す機会をもっと多くしてほしい。
- 今後も続けてほしい。

## 2. 前回頂いたご意見・ご提言と回答

### ①市議会についてのご意見と回答

ご意見	○定例会一般質問のあり方について、なぜ市長が答弁しないのか。
回 答	<p>一般質問とは、行政全般について市の方針をただすものです。光市議会では4回の定例会ごとに一般質問が設けられています。質問者は定例会招集日の4日前の議会運営委員会の前日16時までに、件名と要旨を議長に通告することになっています。</p> <p>一般質問は行政の長である市長に対して行うものであり、質問に対する答弁は原則として市長が行うべきものです。しかしながら、多岐に渡る行政課題の詳細な内容やその数字などについて市長が全てを把握して正確に答弁を行うことは、現実問題として難しいことも事実です。そのため、市長は答弁を参与に委任できることになっています。但し、参与の答弁は、あくまで市長答弁を「補完」するものであり、市長の政治責任まで代行できるものではありません。</p> <p>一問一答方式で行われている本市議会の一般質問は、政策論議を深め、問題点を浮彫りにするうえで重要な質問形式ではありますが、現状は、ややもすると「微に入り、細に入る」質問や所属委員会の中で十分対応できるような質問が行われている傾向があり、そのため市長答弁より参与の答弁が中心となっているきらいがあることはご指摘の通りです。一般質問のあり方も含めて、議会で議論してまいります。</p>

ご意見	○議員提案件数が少ない・・・活性化ツールとしてほしい。
回 答	<p>いわゆる「議員提出議案」が少ないこと、中でも政策系の議員提出議案が少ないことが全国の地方議会における課題となっています。これは、現在の地方議会が執行部に対する「質疑」中心に運営がされていることに原因があると言われていています。執行部の条例提案に対し、議員がその内容に質疑を行い、その後可否を問うというスタイルが定着しているのです。</p> <p>現在では、全国各地の議会において、「議会基本条例」を制定し、「質疑」ばかりでなく「議員間の討議」を中心に議会運営を行い、議会からの政策提言につなげていくという取り組みが活発化しています。この「議員間の討議」のあり方については、これまでも「議会改革研究会」で議論されたこともあり、今後の課題であると認識しています。</p> <p>ちなみに、近年の議員提案議案には以下のようなものがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○光市議会議員定数条例・・・・・・・・可決成立</li> <li>○光市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例・・・・・・・・否決</li> <li>○光市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例・・・・・・・・否決</li> <li>○光市行政に係る基本的な計画等を議会の議決事件等にする条例・・・・可決成立</li> <li>○上関原子力発電所の建設に関する光市民投票条例・・・・・・・・否決</li> </ul> <p>この他、議員提出の議案として、「意見書」があります。</p> <p>「意見書」は地方公共団体の公益にかかわる事柄に関して、議会の議決に基づき、議会としての意見や要望を意見書として内閣総理大臣、国会、関係行政庁等に提出します。</p> <p>光市議会では、各定例会に会派単位で意見書案を提案し、議会運営委員会で協議されます。ここでの協議により、すべての会派が提出することで合意（全会一致）した意見書のみを議会運営委員会委員長が本会議で提案し、可決しています。意見書には法的拘束力はありませんが、住民代表である議会の総意として尊重されます。</p>

ご意見	○光市は何故「議会だより」を出していないのか。 ○議会だよりは必要です。HPはみんなが見られるわけではありません。
回答	市議会では、市民の皆様身近で分かりやすい議会広報を提供していくため、広報広聴活動全体の見直しをしている状況にあります。その一環として「議会だより」は現在休刊となっています。 紙媒体での広報の必要性については十分認識していますが、その内容やホームページ等との役割分担について、現在協議を重ねているところです。

ご意見	○ホームページの掲載期間が短い。過去の議会の保存も必要。
回答	現在、ホームページはリニューアルされ、議会の索引が容易になり、掲載期間なども考慮したフォームへと改良しています。また、過去の議会の情報は、合併後の平成16年11月以降から、議事録については平成5年以降から保存・公開がされています。 また、平成24年9月議会より、各常任委員会の議事録、本会議における各議員の賛否状況もホームページで公開することとなりました。

ご意見	○地域の意見をよく聞いてほしい。議会も高齢者の地域福祉向上に目を向けて下さい。 ○議員も市民とよく話す回数を多くすること。
回答	議員個人が「議員活動」として市民の皆様の意見を聞くことの必要性はご指摘の通りであり、それについては議員個人の努力・研鑽に期待をするものです。 これまで、議会として公式に市民の皆様のご意見を伺う機会が少なかったことは事実です。そこで、この議会報告会を公式に開催し、積極的に皆様のご意見を伺う機会を作ることとしました。 皆様には、報告の内容に関する質問を含め、市議会や市政全般に対するご意見をいただきたく存じます。頂きましたご意見は、市議会全体として真摯に向き合い、市議会として集約し、様々なかたちで今後の市議会での議論や政策提言に繋げてまいります。回答が必要なものは市議会として回答を作成し、後日ホームページなどで公開する予定です。今後の議会報告会へのご参加をお願いいたします。 また、市議会のホームページでも、市民の皆様のご意見を求めるコーナーを作っています。頂いたご意見は議会全体で向き合い、回答する体制をとっております。 各常任委員会でも、市民の皆様からの要請があれば、現地視察も含め積極的に皆様と直接対話をする用意があります。市政に対する問題や課題、現地視察の要請等があれば、是非ご一報いただきますようお願いいたします。

## ②市政について

●前回の議会報告会で頂いた「市政」へのご意見に対し、執行機関に回答を求めたところ次のような回答でした。

ご意見	○三島温泉施設建設については賛否両論いろいろありますが、できることが決まって楽しみにしている一人ですが、利用者7万人の予測はつきかねます。多くの人を利用したくなる内容PRを大いにしていって欲しいと思います。
回答	集客対策につきましては、リピーターの確保や集客促進を図るために、ポイントカードや割引券の発行、売店の設置、健康教室開催など様々な手段を、順次、展開していきます。このPR時期につきましては、「利用される方に喜んでいただき、また来たい」といった気持ちを持っていただけるよう段階的に実施していく予定であり、PRのタイミングを図りながら、入念な事前準備を進めていくことにしています。

ご意見	○三島温泉建設は赤字になった場合誰が責任をとるのか。損益分岐点を教えて欲しい。
回答	三島温泉健康交流施設につきましては、市民の福祉向上及び健康増進を図る福祉目的施設であり、損益分岐点がどうかといった収益や採算性を最優先すべき施設ではなく、税を投入することが赤字であるとは考えていません。指定管理者制度の導入により開館当初から専門知識を有する指定管理者(セイカスポーツ・さんびる共同事業体)が管理する施設であり、指定管理料として1年間1,300万円の支出を行います。この金額は、例えば、西部憩いの家の指定管理料の額が1年間1,120万円ですので、同等の福祉目的の支出であるということをご理解いただきたいと思います。

ご意見	○農業振興拠点施設「里の厨」は、どのように農業振興に寄与しているのか、具体的な数字を聞きたい。例えば、一戸当たりの売上はいくらになったか、コストはいくらかかったのか、収入がどれだけ増えたのかしっかり精査して欲しい。
回答	里の厨の開設は、生産意欲の向上による生産量の増加とそれにもなう収入の増加によって地域農業の振興に寄与していると考えます。里の厨への農産物の市内出荷者数は、里の厨を開設し1年を経過した今年7月では238人と光市特産品直売パイロットショップの終了時から66人増加しており、これまで以上に生産意欲が高まっているものと推察しています。また、出荷者における収入面での変化について平均売上を比較すると、光市特産品直売パイロットショップの平成22年7月からの1年間で一人当たり約17万8千円だったのに対し、里の厨を開設した平成23年7月から1年間では約35万5千円と約2倍になっており、多くの出荷者の収入が増加傾向となっています。

ご意見	○下水道事業の赤字は、県負担のものを市民が負担しているから発生したと言えるのではないか。
回答	県と関係3市で締結した協定書に基づき負担しており、理由としては公営企業としての独立採算性の原則に基づく、受益者負担の考え方によるものです。

ご意見	○下水道工事など、室積地区が後回しになるのはなぜか。
回答	周南流域下水道事業との整合を図り、また下水道特別会計の財政健全化をふまえ計画的に整備を実施してきました。平成24年度においても室積地区、大和地区を重点的に整備しています。

ご意見	○犬のフンの問題について、取り締まる条例など作ってもらえないか。
回答	光市では地域における環境美化の促進を図り、清潔で美しいまちづくりを目指すことを目的として、「光市空き缶等のポイ捨て禁止条例」を制定しており、飼い犬のふん害に対しても以下のとおり定めています。(飼い犬のふん害防止)

ご意見	○瀬戸風線の道路工事が未完成のままで利用できない。用地買収の問題と聞くが、道路工事は市民の要望で着工されたものである。10年近く多額の資金が寝ている。土地収用法が全面的に使われることは難しいが、これに近い方法で早く利用できる道を作って欲しい。
回答	土地収用法による用地取得については、事業主体である山口県の判断となりますが、いずれにしても、事業の推進にあたっては、用地取得が前提であることから、本市としても関係者の御協力が頂けるよう山口県との連携をさらに密にしながら鋭意取り組んでいきたいと考えています。

ご意見	○島田川の土砂取りが時々あるが、柳の木も多く立っている。大水の際、水害の恐れがある。木を全部切って欲しい。
回答	島田川の柳、アシ、土砂の堆積については、県事業で定期的に浚渫が行われています。一度に全て

を浚渫することは困難ですが、今後も継続的に事業が行われるよう県へ要望していきます。

ご意見	○三井の県道沿いの件だが、中学生の自転車通学は歩道も十分でなく危険。朝の通勤時、車のスピード問題、車の量も多く歩道の拡幅をお願いしたい。通学路を見直すことも必要ではないか。
回 答	歩道の拡幅等は用地の買収等もあり困難性が高く、現在の通学路における危険箇所については、通学路の見直し、立哨・安全教育の徹底等の安全対策を行い、交通安全に努めていきます。また、当該県道は、主要地方道・徳山光線であると思われますので、歩道拡幅の御要望があることを県へ報告させていただきます。

ご意見	○島田中学校の通学路の危険性について、議会ですっかりと県との交渉をお願いしたい。（通学路の現状についての問い）
回 答	8月6・7日の2日間で学校・道路管理者・警察・交通安全関係課・教育委員会等で「光市通学路緊急合同点検会議」を実施し、各学校の通学路に関する危険箇所について各機関の共通認識を図り、危険箇所への対応策を決定したところです。通学路の危険箇所については、県の道路関係者も認識しているところです。

ご意見	○給食センターを建設されるといわれていますが、3年間で17億円使われるなら、お金のないこの時期に使わなくて、現在の給食センターで4,500食出来るのであれば、もう少し我慢をされたらどうでしょうか。
回 答	現在の光・大和両学校給食センターはともに供用開始後30年以上が経過し、老朽化が進んでいます。また、国の定める学校給食衛生管理基準に適合していないなど衛生面での諸課題を抱えており、施設の増改築では解決困難な状況です。こうした課題解決のため、財源確保の観点から合併特例債が活用できるこの時期に、新たな学校給食センターの建設を行うものです。

ご意見	○柳井市が行っているように、海拔〇メートルといった表示を電柱に明記するようなことも大切では。自分たちで命を守ることも考えるべき。
回 答	国や県では、津波の浸水被害が想定される区域の道路に海拔表示を行うことを考えており、光市でも避難時の目安となるよう、避難所などの公共施設に海拔表示板の設置を検討しています。

ご意見	○光市は自主防災組織率が低い。我々にも責任があるが、自分たちで守るべきことも考えている。避難訓練等、手順などを行政・議会・市民と一緒に考えていくべきと思う。
回 答	今年度から「自主防災組織育成補助制度」を創設し、自主防災組織の設立や活動支援を行っていますが、8月末現在の自主防災組織の組織率は65.1%となっています。今後も出前講座や研修会等を開催するなど、地域防災力の強化を図っていきます。

多くのご意見・ご提言をいただきました。  
今回紹介させていただきましたのは一部です。  
詳しくは光市議会ホームページをご覧ください。



光市 HP→市議会→メニューの一番下「議会の広報広聴」



# 傍聴のご案内

光市議会の本会議・委員会は全て一般に公開されています。どなたでも傍聴できます。

	<p>本会議は、市役所3階の議場で開催されます。</p> <p>市議会の本会議は、中学生以上の方ならどなたでも傍聴することができます。特別な手続きは必要ありません。傍聴をご希望の方は、本会議開催日に、市役所3階の傍聴席入口に備え付けてある受付簿に、住所、氏名、年齢を記入して傍聴席へお入りください。</p>
	<p>各常任委員会(総務市民文教、環境福祉経済)は市役所3階の委員会室で開催されます。本会議で付託された議案や請願を審査します。</p> <p>委員会の傍聴については、委員長の許可が必要です。傍聴を希望される方は、委員会室でその旨を議会事務局に申し出て下さい。</p>
	<p>本会議の様子は、市役所ロビーにて中継生放送しています。</p> <p>一般質問の録画は、Kビジョンチャンネル122chで当日の夜と翌日の朝に放映されます。</p>
	<p>本会議場傍聴席入口に、アンケート用紙を用意しています。市議会を傍聴された感想・意見や、市政に対する考え方等、皆様のご意見をお書き下さい。</p>

# ホームページのご案内

平成24年9月に、光市議会ホームページをリニューアルしました。新しい機能として、各議案に対する議員の賛否状況、委員会審査の状況、委員会の視察報告、請願や陳情の提出方法、議長交際費執行状況、政務調査費収支報告などを掲載しております。

また市議会へのご意見は、以下のフォームをご利用下さい。

<http://www.city.hikari.lg.jp/shigikai/mail.html>



## 市議会議員紹介

写真				
氏名	中村 賢道	森重 明美	磯部 登志恵	大田 敏司
会派	議長	副議長	為光会	無会派クラブ
常任委員会	環境福祉経済	総務市民文教	総務市民文教	環境福祉経済
				
加賀美 允彦	木村 信秀	木村 則夫	笹井 琢	大樂 俊明
ひかり未来	市民クラブ	為光会	為光会	無会派クラブ
総務市民文教	総務市民文教	総務市民文教	環境福祉経済	環境福祉経済
				
田中 陽三	土橋 啓義	中本 和行	西村 憲治	畠堀 計之
ひかり未来	共産党	こう志会	ひかり未来	市民クラブ
環境福祉経済	環境福祉経済	総務市民文教	環境福祉経済	環境福祉経済
				
林 節子	萬谷 竹彦	森戸 芳史	四浦 順一郎	
こう志会	こう志会	ひかり未来	共産党	
総務市民文教	環境福祉経済	総務市民文教	総務市民文教	

memo-----